

令和5年度 第2回丹波市介護保険事業運営協議会 会議録

日時	令和5年7月27日（木） 午後2時～午後3時50分
場所	丹波市役所第2庁舎 2階ホール
参加者	馬場会長、細見副会長、福井委員、八木委員、松浪委員、足立委員、小松委員、田村委員、土田委員、上月委員、吉見委員 計11名出席 (欠席：小平委員・小椎尾委員・平田委員・谷委員)
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱書の交付 3. 委員紹介 4. 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 第8期介護保険事業計画の検証と課題について・・・・・・・・・・資料 No. 1～3 (2) 第9期介護保険事業計画に係る介護サービス事業者実態把握調査結果について ・・・・・・・・・・資料 No. 4 5. その他 <ul style="list-style-type: none"> (1) 介護保険料について・・・・・・・・・・資料 No. 5 (2) 令和5年度 第3回運営協議会開催について 6. 閉会

1. 開会

【事務局】

令和5年度第2回丹波市介護保険事業運営協議会をご案内いたしましたところ、ご多用にもかかわらずご出席いただきありがとうございますございました。

本日は、小平委員様、小椎尾委員様、平田委員様、谷委員様の欠席の連絡を受けております。協議会委員15名のうち11名のご出席でございます。丹波市介護保険事業運営協議会規則第5条第2項の規定にあります「委員の2分の1以上の出席」をいただいておりますので、ただいまより開会をさせていただきます。

なお、本協議会につきましては、会議録をホームページで公開をさせていただきますので、会議につきまして、録音をさせていただきますのでご了承をお願いします。

2. 委嘱書の交付

【事務局】

当協議会の委員様には、令和4年7月28日から令和6年5月31日までの任期でお世話になっておりますが、団体の選出者の交代により、本日からお世話になります委員様がいらっしゃいます。

お席まで伺いますので、委嘱書をお受け取りください。

①「福祉関係者」の「丹波市社会福祉協議会」より 松浪豊様
～高見健康福祉部長より松浪委員へ委嘱書の交付
任期は令和6年5月31日までとなります。よろしく願いいたします。

3. あいさつ

【事務局】

はじめに 馬場会長よりごあいさつをお願いいたします。

【馬場会長（以降、会長）】

委員の皆様、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は計画策定年度の2回目の会議となります。前回は介護給付費や地域包括支援センターの状況報告を受け、アンケート結果による市民の方の状況について協議を行いました。本日は、第8期で行っております事業の検証と介護サービス事業者を対象にしたアンケート結果について協議を行いたいと考えております。

本日もまた、多くの内容となりますが、それぞれのお立場からたくさんのご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、これより馬場会長に司会をお世話になりたいと思います。

よろしくお願いいたします。

4. 協議事項

【会長】

(1) 協議事項 第8期介護保険事業計画の検証と課題について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

第8期介護保険事業計画の検証と課題についての説明（資料No.1、No.2、No.3に基づく）

【会長】

何か質問がある方いらっしゃいますでしょうか。

【委員】

説明を聞いていまして、大体輪郭はわかるような気がしますが、各項目の中身については直接担当している職員の皆さんや関係している人でないと、すぐに理解したとはならないのではないかと思います。報告を聞きました。

例えば、基本目標2の(5)高齢者の住まいの安定的な確保のところ、一項目だけ取り組みがなかったという項目あります。

これは、先ほどの説明では有料老人ホーム等との対応に努めたという報告でした。

しかし、中身を見ると、そうではなく高齢者向けの賃貸住宅について公募を行って候補者を決定したが、事業所の都合によって整備には至らなかった。

しかし、その後すぐ別の法人が、別の場所に同様のサービス施設を作ったという説明になっています。

ここでは個人情報の問題があったり、公表するのに制約があったりすると思うのですが、もう少し具体的に、なぜ一旦公募して決まっていながら、何か決め方の過程で問題があったのでしょうか。

この項目について高齢者の住まいの安定的な確保を別の法人が実施をしたことから事業としては一応進んだけれど、介護保険事業としては実施できなかった。そのような事から低い評価をつけたという事でしょうか。

詳細について説明しづらいのかわかりませんが、先ほどの説明と手元の資料との間に若干の説明の差異があったのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

【会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

高齢者の住まいの関係につきましては、有料老人ホームまたはサービス付き高齢者向け住宅など様々な形態がございます。

ただ、高齢者向けの住宅を市が建てるということではないのですが、市有地を有効活用する事も含めて、これから必要だと考える高齢者向け住宅を公募にて募り、整備をしようとしたところです。

公募の結果、1法人を選定させていただいたのですが、計画の詳細をつめていく段階において資金の関係で誤認であったことから、候補を辞退されたという事です。

今回の内容につきましては、ここまでの回答しかできないのですが、高齢者の住まいについて、数の確保等は引き続き検証していく中で、同時に別の法人により市内にサービス付き高齢者向け住宅が開設されることとなりました。

有料老人ホームなどは、建物を建て事業所として開設し、即座に満床となるというものではありません。

他の事例によると満床までに1年ほどの時間を要したという事であったことから、民間事業として施設を整備した後、あらためてすぐに市が公募し、施設を整備するということになりますと、民業圧迫になってしまうようなことになりましますので、市内の同様の施設の稼働率等、動向を見させていただきながら、今後も高齢者向けの住宅の必要数等を把握していきたいと考えております。

【委員】

資料と先ほど説明いただいた内容に少し違いがありましたのでお伺いをしました。

【事務局】

計画では、施設の整備に併せて「特定施設入居者生活介護」の指定までを含むものとしておりましたが「特定施設入居者生活介護」の指定に至っていないという点が計画と少し差異が生じたところから若干低い評価させていただいています。

【会長】

他にご意見等はありませんか。

【委員】

第8期事業計画書の62ページのいきいき百歳体操についてです。

先ほど、担当係長から説明があり、以前にも少し見込みや目標値との差についてお話をうかがっていたのですが、この参加者数等の減少は想像以上でした。

2020年を境に減少に転じている理由について、いろいろと聞き取りをされたり探っていると思うのですが、本当にコロナによる原因だけでこれだけの減少となっているのか、もしくは他にも考えられる原因が出てきているのか、わかっている範囲で結構ですので、どのように考えておられるのか教えてください。

【事務局】

6月末より約1カ月をかけ市内の居宅介護支援事業所へコロナを原因とした利用者の変化等ご意見を聞き取りに伺いました。その時に、答えにつながるヒントのようなものをいただいたのですが、やはり主な原因として考えられるのはコロナによる影響が一番でした。

コロナの感染拡大により百歳体操を中断し、再開後、百歳体操に復帰する人と、復帰しない人と分かれています。この点も参加人数が減ってきている要因と考えます。

また、このコロナ禍に入るまでは、一連の数字においても予想を超える伸び率だったことから、その反動もあるのではないかという点、この2点が今、考えられる原因として把握している状況です。

【会長】

他にご意見等はございませんか。

【委員】

質問ではないのですが、私自身が地域で百歳体操に関わっています。

やはり約10年前にいきいき百歳体操の始めた頃から考えますと、当時80歳台ぐらいの方が頑張って参加されていた方も90歳台になり、身体機能の変化に伴い参加が難しくなっている方もだんだん増えてきている状態です。

その点だけでなく、新規の参加者もそうですが、やはり男性の参加はほとんどない状態です。私の参加している地域も毎週いきいき百歳体操をしていますが、男性の方は誘ってもなかなか参加にはつながらない状態です。そういったこともだんだん減ってきた理由でないのかと思っておりますが、いかがでしょうか。

【事務局】

ご指摘いただいた点も要因であると考えています。先ほど申し上げた居宅事業所への聞き取り調査でも、いきいき百歳体操に参加するための準備に時間を要することから卒業された方もおられるといったお声も頂戴しています。

また、やはり高齢の男性の方の参加率が少ないといったお声もお聞きしています。

今後は、いきいき百歳体操だけにとらわれず、個々に選択肢が広がるような居場所づくりも地域と一緒に検討していけたらと思います。

【会長】

他にご意見等はございませんか。

～委員より特になし

【会長】

つづきまして、(2)第9期介護保険事業計画に係る介護サービス事業者実態把握調査結果について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

(2)第9期介護保険事業計画に係る介護サービス事業者実態把握調査結果についての説明(資料No.2に基づく)

【会長】

何か質問がある方いらっしゃいますでしょうか。

【委員】

先ほどの説明もそうなのですが、介護事業所において多岐にわたる苦勞がよくわかります。

その中で2点、質問ですが、先ほどご質問がありました、サービス付き高齢者向け住宅の話だと思うのですが、今後、丹波市においてサービス付き高齢者向け住宅が整備される予定など、そういったことを推進されるっていう方向性があるかどうかというのが一点目です。

それから、先ほどの説明の最後の方でありました介護人材の育成です。

これは今後の年齢構成から考えても本当に喫緊の課題かと思えます。

私が、別の会議資料として作成する際にいろいろな参考資料を目にするのですが、その中で特に介護職員をほかの市、町の状況と比較した表を以前作ったことがあり本日持ってきました。

例えば、入所施設（定員）が多いところでは常勤換算で丹波市の場合は 63.11、丹波篠山市は 69.20、兵庫県の平均で 68.65 ということになります。

これは 75 歳以上の方、1,000 人あたり何人の介護職員が常勤で勤めているかという数字ですが、こうやって見ますと 63.11 という、兵庫県からしても 5 ポイント、丹波篠山市からしても 6 ポイントぐらい低いという事がわかり、絶対的に介護職員が足りないのだろうということがあります。

このことから考えると、今後やはり本腰を入れて、ここの取り組みをしないと、ずっと同じようなことを言い続けなければいけないのかなと思います。

次に入所定員に着目し、同じような人口規模と高齢化率の都市と比較したことがあるのですが、丹波市に比べて 75 歳以上の方 1,000 人あたりですと入所の定員が 20 人から 25 人多いです。

同様に兵庫県と丹波市を比較すると、入所型施設だけを比較した場合、丹波市のほうが 2 ポイントぐらい高いのですが、特定施設を含むとなるとやはり 20 人ぐらい定員が足りていないということになってきます。その辺りも含めて、今後の方向性を教えていただきたいです。

【事務局】

まずサービス付き高齢者向け住宅の整備についてですが、住まいを市が建てるということは考えてはおりません。

前は、市内より市有地の有効活用という意見があったということで高齢者向けの住宅整備もその一つとして整備向け計画を策定していたということもあります。

当然、自由にサービス付き高齢者向け住宅等を建てていただくことはできるので、そこを拒否するわけではありません。

先ほど少しお話をさせていただいたのですが、新たに開設されたサービス付き高齢者向け住宅は去年の 9 月に開設されまして、この前聞かせていただいたら現在、30 床中 20 床が埋まったというお話でした。

また、近隣にある市町の有料老人ホームにも伺いましたが、やはり満床にするには 1 年近く要しておられますので満床にするには時間を要するものと考えています。

そういった中で、次々と整備許可していくということは少し検討しなければいけないと考えています。

介護人材は、先ほどおっしゃっていただいたとおり本当に喫緊の課題であると考えています。

人材が足りていないというのは、50%以上の事業者さんがそう思ってるというのは、3 年前の事業者アンケートから続いている話であります。

事業者の皆さんにおいても課題解決に向けた起爆剤となるような策もなかなかない中で、何が有効かということも同じ部内の社会福祉課を中心に考えたりしています。

去年については、介護業界の職種の PR ビデオ作らせていただきました。

前回の運営協議会において若い世代への啓発的活動についてご意見を頂戴したことから、前回の運営協議会終了後に市内の中学生に PR ビデオの啓発をし、地道ではありますが啓発活動を行わせていただいているようなところです。

もちろん、これから施設サービス等の整備も含め来期の 9 期に向けて検討していくわけですが、その整備についても、やはり人材が十分確保できるかという点も含めて計画をしていかなければいけないと考えています。

もちろん、特別養護老人ホーム等施設系ニーズが高いことは把握しているところですが、先ほどのお話にもありましたとおり、1つの新規事業所を開設する事で多くの介護人材が必要になってくる事から容易に整備をすることは難しいと考えます。

その代替案としてサービス付き高齢者向け住宅等に特定施設入居者生活介護の指定を受けていただいて、介護保険制度として施設化して介護保険運営を行っていききたいというようなことは考えておりますので、そのような調整を取っていききたいというふうに考えています。

【会長】

何か質問がある方いらっしゃいますでしょうか。

【委員】

サービス事業所実態調査の項目（9）介護サービス事業所間の情報連携についてお伺いします。今、国のほうではデータ連携ということが言われています。現状、各サービス提供事業所から居宅事業所へ、居宅事業所からサービス事業所へ紙とかFAX等により連絡を取っていました。

その部分を今後ICTの力を活用し効率化を図ることにより、効率化された部分を利用者へのケアに向けていくことで、介護人材の不足も補う役割を果たすのではないかと考えています。

ちーたんネットの普及もなかなか進んでいないという事から、それが進んでいくのかどうか、そして、今後の推進について、どのように考えておられるのか教えてもらえたらありがたいなと思います。

【事務局】

データ連携につきましても、先ほど担当係長の説明のとおり、市内居宅介護へ伺った中でも確認をしておりますが、参加されているところが少ないと把握しています。

主な原因としては、単体で加入しても連携が取れないのではないかと足踏みをされている事と考えています。また、データ連携に加入したことにより少し負担が増えるというような回答もいただいたりしております。

ご意見をいただいたとおり、ICT技術の活用により効率化を図る事で生まれる時間を他の業務に向けることもできます。

また、9期計画を策定に向け、国においても介護情報基盤の整備について喫緊課題として触れているところも含めて情報連携を進めていくのに障壁になっているところの丁寧な説明の方法がないかと考えていきたいと思いますので、ご意見ありましたらお聞かせいただけたらと思います。

【会長】

他にご質問ご意見等があればお願いいたします。

【委員】

先ほどの話に続く話になります、同じく実態把握調査において「今後、充実させる必要があると思う制度や取り組みについて」です。

この人材の件は先ほどからの話に出ていたとおりなのですが、私もこのアンケートを拝見させていただいて意外だったと言いますか、多かった意見として「地域全体で介護を支援する仕組みづくり」というところです。

確かにこれまでは、人材育成であったり、人材確保であったりと、先ほどの人材にまつわる数字も聞いて改めて感じる事ではありますし、このアンケート項目の結果で3番目に多かった「離職者減少に向けた施策」も、もちろん大事ではありますが、答えられた各事業所の方々も、やはり専門職だけで今後この介護分野を支えていくというのは、すぐにはないとしても、限界というのが見えてきていると判断されている結果ではないでしょうか。

このことから、介護事業所だけでなく、地域で支えていく必要性が出てきています。

第9期計画策定に向けて実際に何の仕組みができるのかは置いておいたとしても、本当に地域全体で支えていけるような施策が、それが地域包括ケアシステムなのかそうではないのかも含めて検討する必要性があると感じました。

この地域全体で介護を支援する仕組みが回答数として2番に多い結果となっていることがこのアンケートに答えられた専門職の方々が、自分らで何とかできないかと思われている結果であると感じました。

【事務局】

こちらの地域全体で支援する仕組みづくりなのですが、生活支援体制事業等にもつながるところがあるのかと考えております。

包括や居宅介護支援事業所の介護支援専門員の方々に聞き取りをさせて頂いた中で、自治協議会で月1回開催されているカフェが楽しみで、タクシーに乗って出かけられる方がおられるとお聞きしました。その方は、カフェへの参加が通所介護サービスのデイサービスの代わりに行っておられるとお聞きしました。

今後は、利用者が介護サービスを使うことによって地域が分断されるのではなくて、地域にも残りながら、また地域もそういった通える場を作っていこうと動くことで、介護サービスまたは地域の集いの場を選択できるというような、地域活動、地域の活性化を進めていけたらなというふうに考えております。

【会長】

他にご意見等はございませんか。

～委員より特になし

5. その他

【会長】

つづきまして、次第5 その他（1）介護保険料について、事務局より説明をお願いします。

【会長】

何か質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

【委員】

今、説明にあったように、半年ぐらいかけて段階を経て最終的に決まっていくという事でしたが、丹波市の介護保険料が上がる見通しなのかどうかお伺いしたい。

第7期と8期の兵庫県下の状況を見ますと、それぞれの地域の実情もあったり、政治的な判断があったりといろいろと要因が潜んでいると思うのですが、41市町の中で19の自治体はそのまま据え置いています。

国からの計画策定に向けての指針として、今年の4月以降を目途に保険料に関しての一定の方向性が出るといった話ではなかったかと思いますが、その後9期に向けての方針について何らか情報がわかれば報告をお願いします。

【事務局】

私たちが厚生労働省の審議会の資料で確認するしかなく、情報としては委員の皆さんと同じ情報しか行政にも来ていない状況です。県のほうにも確認したのですが同じような状況で、新たなものというは出てきていません。

今からまだ基本指針というのが、前回と同様のスケジュールであれば8月に出るかというようなこととなりますので、本格的にいろいろな情報が出てくるのは、これからという事で、情報を待っています。

【会長】

他にご意見等はございませんか。

【委員】

第8期の兵庫県の老人福祉計画では、2025年の第1号被保険者の保険料は見込みとして6900円と公表されています。

第8期において兵庫県内41市町のうち、据え置いた自治体が半分近く19、また減額した自治体が5つあり、これを合わせると24ですから半分以上、7期に比べると引き下げるか、据え置くかという判断を8期の段階でしています。

今度、保険料についての数値がどうなのかという問題ですが、今も言われるように、厚生労働省のほうの方針は色々あるのでしょうか。今度のこの会議は9月ということでしょうか。

【事務局】

9月28日（木）です。

【委員】

方針が出ていれば次回の会議でお願いします。

【会長】

他にご意見等はございませんか。

～委員より特になし

【会長】

つづきまして、次第5（2）令和5年度第3回運営協議会開催について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

当初お伝えをしておりました日程に変更がございます。

令和5年9月21日木曜日とお伝えしておりましたが、1週間変更となりました。

令和5年9月28日木曜日、午後2時から、丹波市役所本庁第2庁舎2階ホールです。

6. 閉会

【会長】

以上で、本日の協議内容が終了しました。

多くの貴重なご意見をいただきありがとうございました。事務局はいただいたご意見をもとにしっかり協議し、計画策定を進めてください。

以上で、令和5年度第2回丹波市介護保険事業運営協議会を閉会させていただきます。お疲れ様でした。